

各位

2017年10月27日
公益財団法人 SBI 子ども希望財団「平成29年度児童福祉司スーパーバイザー研修」実施に関するご報告

SBIグループの社会貢献活動の一環として設立された公益財団法人 SBI 子ども希望財団（所在地：東京都港区、理事長：田淵 義久、以下「当財団」）は、児童虐待（身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待）を受ける等厳しい境遇に置かれた子どもたちの福祉の向上を目的に、様々な活動を行っております。その活動の一つとして、この度厚生労働省より「平成29年度児童福祉司スーパーバイザー研修」（本研修）に係る調査研究業務を受注し、実施することになりましたのでご報告いたします。

【実施概要】

- (1) 研修名
児童福祉司スーパーバイザー研修（児童福祉法第13条第8項に規定）
- (2) 研修内容
厚生労働省告示131号及び「児童福祉司及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」（2017年3月31日雇児発0331第16号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に定める児童福祉司スーパーバイザー研修を実施する。
研修は、演習を中心に28.5時間（1コマ90分×19コマ（講義4コマ、演習15コマ））とし前期と後期に分けて実施し、前期・後期ともに2泊3日で実施する。なお、本件研修を修了するためには全ての講義及び演習を受講する必要があるものとする。
- (3) 対象
 - ①児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う方（児童福祉法第13条第5項）
 - ②前期・後期日程（全6日間）
- (4) 定員
概ね80名
- (5) 研修期間
前期：2017年12月18日（月）から2017年12月20日（水）まで
後期：2018年 3月 7日（水）から2017年 3月 9日（金）まで
- (6) 研修場所
前期：チサンホテル神戸 兵庫県神戸市中央区中町通2丁目3-1
後期：クロスウェーブ梅田 大阪府大阪市神山町1-12
- (7) 研修講師
有識者6名その他で構成される「平成29年度児童福祉司スーパーバイザー研修」企画委員会にて選出された者

厚生労働省が今年度公表したまとめによると、2016年度に全国の児童相談所が対応した虐待件数（速報値）は前年度19%増の12万2578件で、1990年度に統計を取り始めて以来、26年連続で増加しており、また児童虐待等児童問題が複雑・多様化する中で、児童相談所の専門職員の資質向上が強く求められています。

このような現状の中、昨年児童福祉司などの専門職の配置の充実や資質の向上を図るなど、児

児童相談所の体制と専門性について計画的に強化する「児童相談所強化プラン」が策定され、改正児童福祉法では、児童福祉司等の専門職に研修の受講が義務化されました。

当財団では、子ども達に直接ケアを担う職員の専門性と資質の向上をはかるために、児童養護施設の職員を対象とした研修を長年にわたり実施してまいりました。また、次世代の健全な育成という視点から、一般市民等を対象としたフォーラムを全国各地で開催し、児童虐待防止に向けた啓発活動も実施しております。当財団は本研修を実施することで、児童福祉に関する諸問題の解決に更なる貢献をしたいと考えております。

当財団では、今後も、子どもたちが自分の可能性を追求し、将来立派に自立していけるような支援活動を目指し、子どもたちの入所施設の改善・充実はもちろんのこと、子どもたちの育成にも焦点を当てた活動を展開してまいります。

【公益財団法人 SBI 子ども希望財団 概要】

SBI 子ども希望財団は虐待を受ける等厳しい境遇に置かれた子ども達の福祉向上を目的に2005年10月に、SBIグループの社会貢献活動として設立され、2010年3月に公益財団法人へ移行しました。児童福祉施設等への寄付や児童養護施設の職員を対象とした研修、施設退所後の子どもたちの自立支援のほか、オレンジリボン運動の推進など児童虐待防止啓発活動も積極的に行っています。

SBI 子ども希望財団のホームページ：<http://www.sbigroup.co.jp/zaidan/>

以上

.....

【お問い合わせ先】

本プレスリリースについて:

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

SBI子ども希望財団の活動について:

公益財団法人 SBI子ども希望財団 03-6229-1003